

医療提供体制の強化等にかかる補正予算

6月までの医療提供体制を緊急に整備や、
学校の臨時休業への対応などを実施

1. 外来診療体制、PCR検査等体制、患者受入体制、重症患者に対応した医療体制を充実
2. 学童クラブの開所延長等を支援など

補正予算の規模 **232 億円**

① 外来診療体制の強化

8 億円

新型コロナ外来の受入体制の強化に必要となる医師・看護師の確保に向け、人件費を補助

② 民間検査機関等を活用したPCR検査等体制の充実 8 億円

- 民間検査機関に対し、PCR検査機器の導入費用を支援
- 保険適用によりPCR検査等を実施した場合に生じる自己負担分を負担

③ 新型コロナウイルス感染症患者受入体制の拡充 118億円

➤ 患者受入に向けた空床確保支援

45億円

入院治療が必要な患者の受入に向け、医療機関に対し空床確保料を補助し、

必要病床数4,000床（重症患者用700床・中等症患者用3,300床）を確保

➤ 宿泊施設活用事業

65億円

国が軽症患者等の療養基準を変更したことを踏まえ、都内医療機関に

入院中の新型コロナウイルス感染症患者（無症状、軽症の方）1,000人を

受け入れるため、ホテルなどの施設を都が確保

→ **明日（4月7日）から受入開始**

など

④ 重症患者に対応した医療体制の充実

73億円

➤ 入院医療体制の確保支援

67億円

集中治療室等での医師・看護師等の確保を支援（1床当たり最大約17万円）

➤ 体外式模型人工肺等の整備費補助

6億円

重篤患者等に適切な医療を提供できるよう体外式膜型人工肺（ECMO）等の購入費や設置工事費などを支援（国の補助に都が独自に上乗せ）

→ 都の上乗せにより導入費負担をゼロにすることで、

都内のECMO台数を増強

⑤ 学校臨時休業への対応

13億円

- 午前中から開所する学童クラブに対して、都独自に支援し、区市町村の負担をゼロに
- 特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの利用増に対応

⑥ 失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供 12億円

新型コロナウイルスの影響による失業等に伴い住居を失った方に一時住宅等を提供